

おおぐろの森小学校

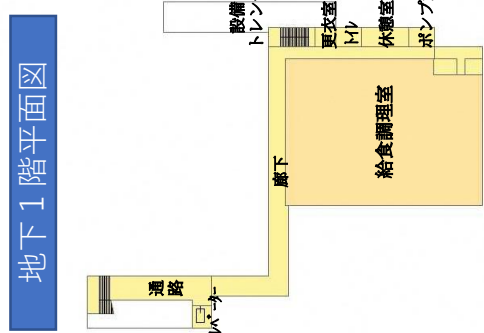
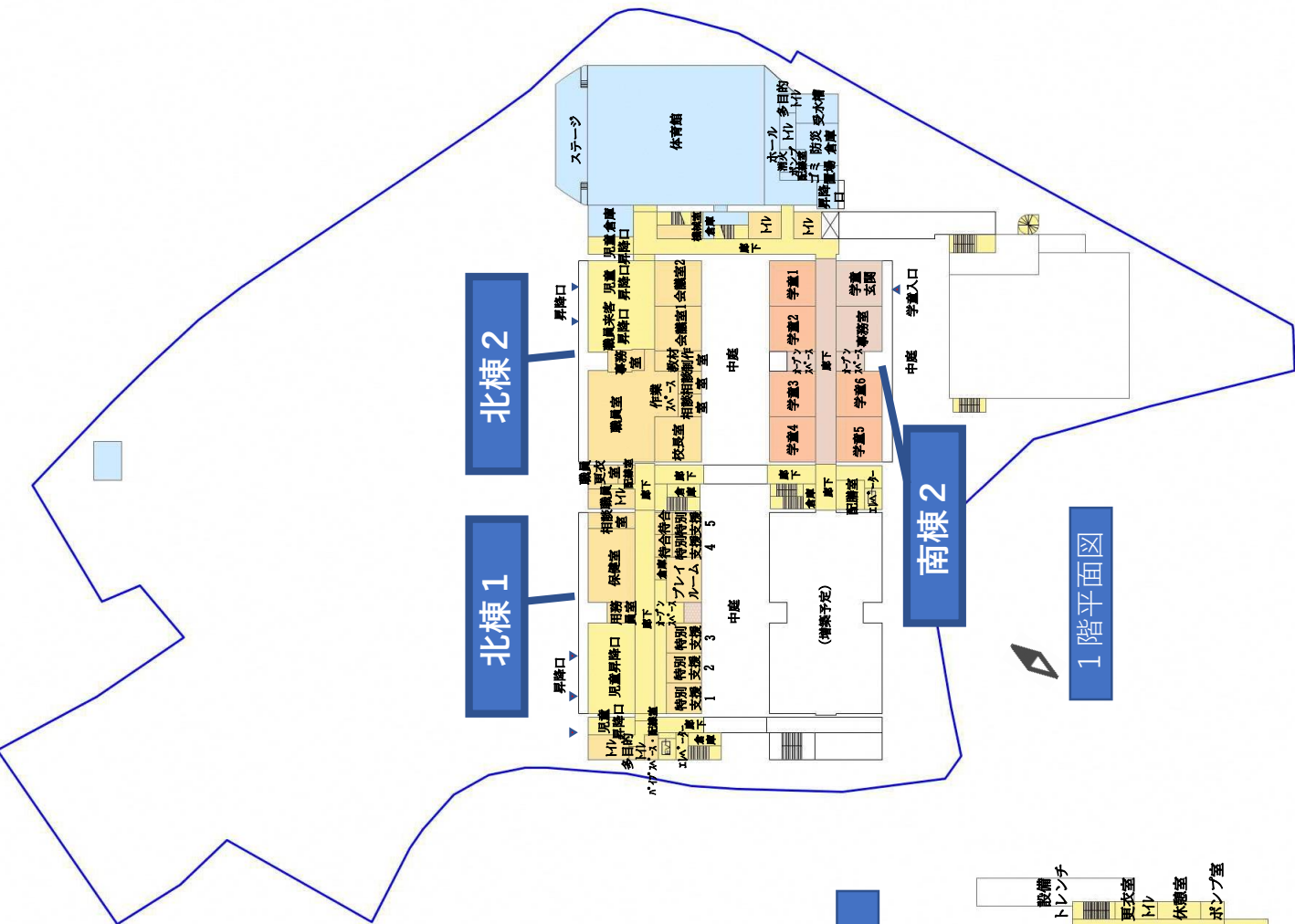
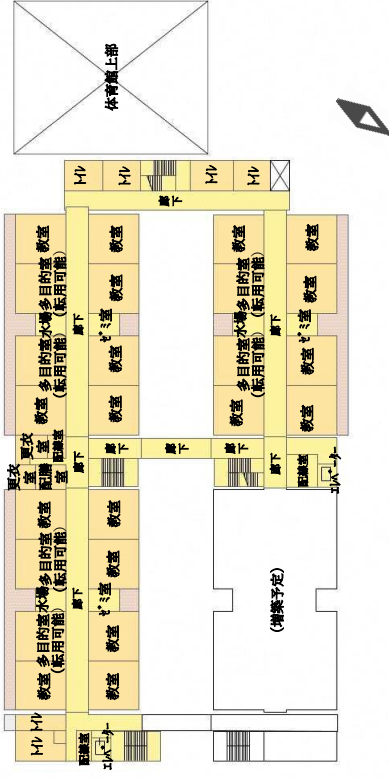
保護者説明会

資料B

※補助資料



正門付近イメージ



健康観察カード

年 組 番 氏名 ()

- ・毎朝、体温を測り、体調等とともに記入してください。
- ・発熱や風邪症状がある場合は、自宅で休養し学校に連絡するとともに、日ごろ通院している医療機関か、自宅の近くにある医療機関に電話で相談してください。直接、医療機関を受診せず、事前に必ず医療機関へ電話で相談してください（相談先に困った時は発熱相談センター等へ相談。電話番号は千葉県ホームページを参照）。

少なくともいずれかに該当する場合は、すぐに相談してください。

◆息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがある場合

◆基礎疾患等があり、発熱や咳などの比較的軽い風邪症状がある場合

◆上記以外で、発熱や咳など、比較的軽い風邪症状が続く場合

(症状が続く場合は必ず相談。症状には個人差があるため、強い症状と思う場合はすぐに相談。解熱剤等を飲み続けなければならない場合も同様。)

※該当する所に○または具体的な内容を記入する。

日付	曜日	測定時間	体温(°C)	体 調					家族の発熱等あり
				咳	のどの痛み	だるさ	息苦しさ	その他(具体的に記入)	
12/11	例	6:50	36.8			○		昨夜37°C, 味覚異常あり	○
4/1	木	:	.						
4/2	金	:	.						
4/3	土	:	.						
4/4	日	:	.						
4/5	月	:	.						
4/6	火	:	.						
4/7	水	:	.						
4/8	木	:	.						
4/9	金	:	.						
4/10	土	:	.						
4/11	日	:	.						
4/12	月	:	.						
4/13	火	:	.						
4/14	水	:	.						
4/15	木	:	.						
4/16	金	:	.						
4/17	土	:	.						
4/18	日	:	.						
4/19	月	:	.						
4/20	火	:	.						
4/21	水	:	.						
4/22	木	:	.						
4/23	金	:	.						
4/24	土	:	.						
4/25	日	:	.						
4/26	月	:	.						
4/27	火	:	.						
4/28	水	:	.						
4/29	木	:	.						
4/30	金	:	.						

令和3年2月6日

流山市立おおぐろの森小学校
転学・入学予定保護者 様

流山市教育委員会

SchIT Mail 3i 利用同意書について

時下、流山市立おおぐろの森小学校へ転学・入学予定保護者の皆様には、日頃より本市の活動に対しまして、ご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、始業式や入学式及び入学後の緊急災害時の情報伝達手段確保のため、一斉メール配信を開始することにいたしました。緊急時に迅速な連絡手段となりますので、できるだけ同意していただけますようお願いいたします。

つきましては、一斉メール配信システムの利用の希望について、下記の内容をご理解の上、利用同意書に記入し、提出をお願いいたします。

記

【登録個人情報】

登録する情報につきましては、なりすまし防止対策（メールアドレス登録時）及びコールセンターでの本人確認以外に利用することはありません。また、第三者に情報を提供することはありません。

○メールアドレス（メールを受信するために必要）

※メールアドレスは1つのログインIDにつき3つまで登録可能。（父・母・祖父母等）

○児童氏名・ふりがな・学年

【サービス提供会社】

株式会社スキット 「SchIT Mail 3i」

【その他】

- ・同意書の学年は、現在の学年を記入してください。また、新入生の方は「新1年生」と記入してください。
- ・同意された方は、本日配付しています「SchIT Mail3i メール&アプリ登録方法」に従い、登録をしてください。
- ・メール、アプリの登録において学年を選択する項目があります。その際には、現在の学年または「次年度新入生」を選択してください。
- ・一度登録していただくと、入学後や進級後に再度登録していただく必要はありません。
- ・メール・アプリの登録について不明な点がございましたら、流山市教育委員会指導課（04-7150-6105）、登録ができない等のシステム上の不明な点については、コールセンター（0120-940-661 平日 9:00～18:00）へお問い合わせください。



●ご登録の前に！

- ・同じ学校・施設にご兄弟がいる場合・新入生の場合はそれぞれアドレス登録してから、兄弟登録設定をしてください。
- ・1つのログインIDでメールアドレスを3件まで登録可能です。

【1】メールアドレス登録方法

ステップ 1 空メール送信

QRコードを読み取り、空メールを送信してください。

【宛先】 **sm3i@schit.net**

ステップ 2 登録画面にアクセス

仮登録受付メールが返信されます。本文内のURLから、登録画面にアクセスしてください。

空メールの返信が届かない場合…

schit.net のドメイン指定受信設定を行ってください。設定方法はこちら⇒



ステップ 3 登録情報の入力

以下の①～⑥までの登録情報を入力して、「送信」ボタンを押してください。

※入力内容が学校・施設で入力した情報と一致しない場合はエラーとなります。入力内容を確認の上、改めて入力してください。

ステップ 4 登録完了

本登録完了メールが届き、メールアドレス登録が完了です。

【2】兄弟登録について

兄弟登録いただくことで、1つの掲示板で兄弟全員分のメール配信内容が確認できます。また、兄弟で同じログインIDに統合されるため、アドレス変更の時など、代表1名の登録で兄弟分のアドレスが可能になるなど、ID/パスワードの管理が楽になります。

★兄弟登録のイメージ★

	申請元 白やぎ	申請先 黒やぎ	兄弟登録後 白やぎ&黒やぎ
ログインID	1111111111	2222222222	1111111111
パスワード	aaaaaaaa	bbbbbbbb	aaaaaaaa
登録メールアドレス	shiro@schit.net yagi@schit.net	kuro@schit.net	shiro@schit.net yagi@schit.net

※兄弟登録をすると、申請元の登録情報に上書きされます。

【兄弟登録の流れ】

- ①一人目（申請元：白やぎ）のログインIDで掲示板にログインし、メニューから「兄弟登録」を選びます。
- ②兄弟登録したい相手（申請先：黒やぎ）のログインIDを入力して、「申請」を押します。
- ③申請先のログインIDで掲示板にログインし直し、兄弟登録のお知らせを選びます。
- ④申請元からの兄弟申請を承認します。

●兄弟登録についての詳細説明は SchIT Mail サポートサイトにてご覧いただけます。⇒



アプリ登録方法は裏面にございます⇒

【3】アプリ登録方法

●アプリ登録の前に！

- ・メールアドレス登録を済ませてから、アプリ登録をしてください。
- ・兄弟登録している場合は、兄弟の代表 1 名の登録のみで兄弟分の登録が完了となります。
※アプリ登録後、新入生が追加になった場合は、改めてメールアドレスから登録・アプリ認証を行い、兄弟登録をしてください。

ステップ 1 アプリインストール

QRコードを読み取り、以下のサイトからアプリをインストールします。



<https://schit.net/support/mail/App>



アプリを登録すると、プッシュ通知でメールの受信を確認することができます。
また、他校に兄弟がいる場合など、学校ごとに認証を行えば、1つのアプリで複数学校のメール確認ができます。
是非ご利用ください

ステップ 2 アプリ認証

以下の①～④の情報を入力後「ログイン」をタップしてアプリ認証をしてください。

- ①氏名：任意のアカウント名
(学校名やお子様のお名前など)
※他校に兄弟がいる場合など、ユーザを切り替えてご利用いただけます。
どのアカウントでログインしているかが分かる任意のアカウント名を入力してください。
- ②学校 URL : **ng-esooguro**
- ③ログイン ID : ご利用のログイン ID を入力します。
- ④パスワード : ご利用中のパスワードを入力します。

ステップ 3 通知設定

プッシュ通知設定の画面で、自分の登録したアドレスを対象に、学校からの連絡の通知を何で受け取るかを設定します。
メール設定は「変更」ボタン、プッシュ通知は「登録」ボタンをタップして、通知方法を変更することができます。

●メールのみ（初期状態）

●プッシュ通知のみ

●メール・プッシュ通知の両方

お問い合わせ先



サポートサイト : <https://schit.net/support/mail/>
コールセンター : 0120-940-661 (平日 9:00~18:00)
メール : smbinfo@schit.net



お気軽に
お問い合わせ
ください。



サポートサイト

おおぐろの森小学校 指定通学路(案)説明 【資料1】

1 関係法令

通学路については、法令の規定はなく、文部科学省の小学校施設整備指針では、「**交通頻繁な道路、鉄道線路等との交差を避ける**」など安全な通学経路を確保することができることが重要である。さらに、「**防犯上、死角が多い場所、人通りの少ない場所をできるだけ避けられる**」通学経路が確保されることが望ましい。」とされています。



2 通学路の指定

- (1)通学路は、日常使用されている道路の中から児童・生徒のために最も安全と考えられる経路を、学校が指定する。
- (2)通学路は、原則として公道を指定し、並行する公道がある場合は安全性等を考慮し、どちらか一方を指定する。
- (3)学校は、PTA等と協力し、定期的に学区内の道路の実態を点検し、道路事情、交通事情等を的確に把握したうえで、通学経路を選定し、教育委員会に報告する。



3 経路の基本的な考え方

- (1)なるべく歩車道の区別のある道路を通学路に設定し、区別がない場合は、交通量が少なく児童生徒の安全を確保できる幅員の道路を通学路に設定する。
- (2)見通しの悪い場所など危険箇所を避ける。
- (3)横断歩道や信号機が設置されており、安全に横断できるような通学路を設定する。



4 おおぐろの森小学校 指定通学路(案) **【資料2】**のとおり



5 通学路の安全点検

「流山市通学路安全対策プログラム」に則り、毎年、各学校から提出された危険箇所について、関係機関(警察、市土木部、県土木事務所、学校、PTA、教育委員会など)と合同による現地点検を行い、必要な対策(路面標示、ポール設置など)を講じております。

おおぐろの森小学校 指定通学路(案)説明 【資料2】

指定通学路(案)について、既存の流山市立小学校においても、防犯上の観点から、市ホームページでは一切公表はしていません。

このことから、恐れ入りますが、おおぐろの森小学校に関しても、指定通学路の案とはいえ、防犯上の観点から、保護者説明会で配布予定の通学路に関する資料について、市ホームページ上では公表致しません。

※令和3年2月6日(土)の説明会では、保護者様へ紙で配布します。

この点、説明会へ御参加されない保護者様には、お問い合わせがあれば、教育委員会にて個別でご案内(通知等)致します。

<お問い合わせ先>

流山市教育委員会学校教育課

電話番号 04(7150)6104

令和2年度 就学援助制度のお知らせ

流山市教育委員会

流山市教育委員会では、お子さまが安心して学校生活を送れるよう、経済的理由でお困りのご家庭に対し、学用品等を援助する制度を設けています。

1 就学援助の対象となる方

小学校又は中学校へ通学されているお子さんの保護者で、次のいずれかにあてはまる方

- (1) 要保護者 生活保護を受けている方（申請は不要です。修学旅行費のみ対象）
- (2) 準要保護者 下記のいずれかに該当する方

対象となる理由	申請書に添付する書類
①生活保護が停止又は廃止になった方	原則不要
②市民税の非課税の扱いを受けた方	原則不要
③市民税の減免の扱いを受けた方	減免決定通知書の写し
④個人事業税の減免の扱いを受けた方	減免決定通知書の写し
⑤固定資産税の減免の扱いを受けた方	減免決定通知書の写し
⑥国民年金の掛金の免除を受けた方	保険料免除申請承認通知書の写し
⑦国民健康保険の保険料の減免又は徴収猶予を受けた方	保険料減免・納付猶予申請承認通知書の写し
⑧児童扶養手当の支給を受けている方	児童扶養手当証書の写し
⑨生活福祉資金の貸付けを受けている方	生活福祉資金貸付決定通知書の写し
⑩その者の属する世帯における申請年度の前年所得額が、生活保護法による保護の基準のうち、扶助費の基準額により算定した当該世帯の需要額の1.1倍未満の方	令和2年1月1日現在 ①流山市に住民登録があった方 →不要 ②流山市に住民登録がなかった方 →収入のあった世帯全員の市民税課税証明書（1月1日現在住民登録があった市町村で交付を受けてください。）
⑪その他特別な事情がある方	主たる生計者の死亡や火災等の災害の場合など具体的事由の記載による

※準要保護者⑩に該当する方で、税(所得税、市民税)の申告が済んでいない方は、所得の有無に関係なく、必ず申告を済ませてください。(給与、年金のみの方を除く)

(3) 目安となる年間所得金額

世帯人員	世帯構成	居住	基準となる世帯全員の年間所得額
2人	母33歳、子8歳	借家	約268万円
3人	父41歳、母38歳、子10歳	借家	約292万円
4人	父41歳、母38歳、子11歳、子13歳	借家	約354万円
2人	母33歳、子8歳	持家	約189万円
3人	父41歳、母38歳、子10歳	持家	約213万円
4人	父41歳、母38歳、子11歳、子13歳	持家	約275万円

上記の表は、世帯人数、年齢、家賃の有無により異なりますので、目安としてご覧ください。

家族全員の令和元年分の所得を合算して認定します。

2 就学援助費の内容

令和2年4月1日現在

援助費の種類	年間支給額					支給対象	
	小学校 (円)			中学校 (円)		要保護	準要保護
	第1学年	第2～5学年	第6学年	第1学年	第2～3学年		
1 新入学学用品費	51,060			※60,000			○
2 中学校入学準備金			※60,000				○
3 学用品費		11,630			22,730		○
4 通学用品費		2,270			2,270		○
5 校外活動費	1,600円を限度に実費を支給			2,310円を限度に実費を支給			○
6 修学旅行費	実費 ※			実費 ※		○	○
7 林間学園費	実費 ※			実費 ※			○
8 P T A会費等 <small>中学校は生徒会費、クラブ活動費を含む</small>	3,000			10,000			○
9 学校給食費	※現物支給			※現物支給			○
10 医療費	むし歯、慢性副鼻腔炎、中耳炎、結膜炎等学校保健安全法で定める疾病の治療に要した費用					○	○

●年度途中に就学援助決定された場合は、支給される金額が年額と異なります。

※中学校入学準備金に関し、同準備金を受給後に転出し、他市中学校にご入学された場合は、重複受給がないよう、転出先の市町村へ通知いたします。

※小学校6年生で中学校入学準備金が支給された方は、中学校1年生で新入学学用品費の支給はありません。

※小学校1年生で小学校入学準備金が支給された方は、小学校1年生で新入学学用品費の支給はありません。

※市内市立小中学校以外に通学の場合、市内市立小中学校の前年度の修学旅行費及び林間学園費実費額の平均額を限度に支給します。

※令和2年度からの学校給食費公会計化に伴い、実食額分の援助費を直接、市の歳入へ振替えます。(流山市役所内で会計処理をするため、学校給食費分は、受給者様の口座には振り込まれません。)

3 申請手続き

1 申請場所：お子さんが在学されている学校へ提出して下さい。

※国立県立私立学校は、流山市教育委員会へ提出して下さい。

2 受付時期：随時、学校経由で受付。

①申請書は、お子さん1人につき、1枚必要となります。添付資料はコピー可とします。

②令和2年5月31日までに申請して認定された場合は、4月から対象となります。

※ただし、給食費に係る口座振替(口座引き落とし)の関連から申請は出来るかぎり4月末までにご利用します。

③令和2年6月1日以降に申請された方で援助の対象となった方は、学校で申請受理された月から援助の対象となります。

3 申請書

①必要事項を記載し、押印し、必要な証明書を添付して、学校に申請書を提出して下さい。

②添付資料は、表面に記載してあります。

③前年度、就学援助の認定を受けた方も、申請手続きが必要です。

4 就学援助決定通知

提出いただきました申請書等により審査をし、就学援助決定(申請却下)を学校を経由して申請(保護)者宛に通知します。6月以降の申請については、随時、通知します。

5 就学援助費の支給

1 支給方法

①就学援助の認定を受けた方が指定する金融機関口座に振り込みます。

②学校の学校長口座への振り込みを希望するときは、学校長口座に振り込みとなります。

2 支給時期

①年3回(原則、各学期末 7月、12月、3月の各月中下旬頃)に分けて支給します。

②5月末に申請された方は、1学期の支給に間に合わない場合があります。申請希望の方は、お早めに(出来る限り4月末までに)申請下さい。

6 その他

「市内転居」「転校」「世帯構成の変更」等、当初の申請から変更があった場合は、学校に届出してください。

7 問い合わせ

流山市教育委員会学校教育課学務係 04-7150-6104 (直通)

4月からおおぐろの森小学校に通うみなさんへ

4月5日（月）が始業式です。いよいよおおぐろの森小学校が開校し、新しい学校生活が始まります。

今日は始業式に関する連絡をしますので、帰ってからうちの方とも、内容をよく確認しましょう。

1 登校について

始業式当日（4月5日）から数日間は、朝、先生方や地域の方が、地図のひらがな（あ～か）の場所から学校まで引率し、集団登校します。

あ	けやきの森保育園 おおたかの森 第三付近の歩道	7 : 3 0
い	流山おおたかの森駅北口 グラントアパニユー au ショップ 前	7 : 3 0
う	明光義塾付近の歩道	7 : 3 5
え	上下水道局とルオンの間の歩道	7 : 4 0
お	ウエルシア駐車場付近の歩道	7 : 4 0
か	おおたかの森西1号公園	7 : 4 5

① 表のあ～かの中で、自宅から最も近い集合場所に、時間に遅れないように集合してください。うちの方と地図で確認しておきましょう。

② 集合場所に行くよりも学校が近い場合は、8時10分までに学校に着くように、安全に気をつけ、個人で直接登校してください。

③ 集合場所に早く着き過ぎないように、早くとも出発の10分前に着くようにしてください。

- ④ 引率職員が到着するまで、まわりの人の迷惑にならないように、静かに待つようにしてください。
- ⑤ 時間になったら出発しますので、遅れた場合は他のグループに入るか、個人で登校してください。
- ⑥ 引率する人は、黄色のベストまたは腕章を着用し、安全旗または誘導棒を持っています。

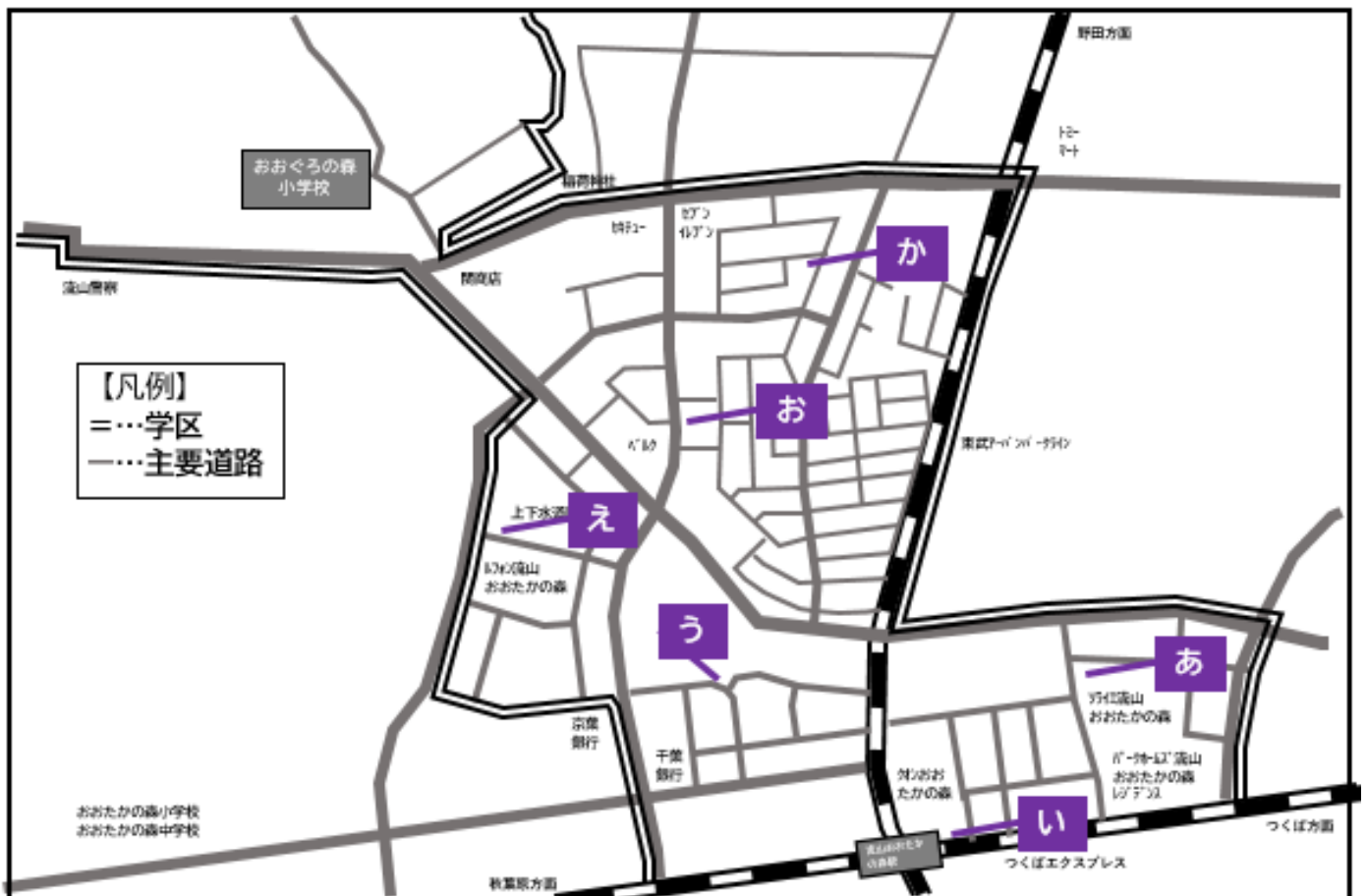
2 持ち物について

ランドセル等、上ばき、筆記用具、ぞうきん2枚、せんたくばさみ2個、外ばきを入れるビニール袋1枚、防災ずきん、健康観察カード、マスク

3 下校時間

下校は12時頃の予定です。

4 集合場所



説明内容に関する問い合わせ先一覧

1 学校の紹介

【学校施設課】

直通 04(7157)2755 FAX 04(7150)0809

Mail gakkoushisetsu@city.nagareyama.chiba.jp

2 教育内容

【指導課】

直通 04(7150)6105 FAX 04(7150)0809

Mail shidou@city.nagareyama.chiba.jp

3 教育に関わること

【学校教育課】

直通 04(7150)6104 FAX 04(7150)0809

Mail gakkoukyouiku@city.nagareyama.chiba.jp

4 学童クラブ

【教育総務課】

直通 04(7150)6103 FAX 04(7150)0809

Mail kyouikusoumu@city.nagareyama.chiba.jp

5 その他 ※開校準備に関わる質問全般

【開校準備プロジェクトチーム事務局（学校施設課）】

直通 04(7157)2755 FAX 04(7150)0809

Mail gakkoushisetsu@city.nagareyama.chiba.jp